

【6月補正(その2)】新事業チャレンジ金融支援事業

1 制度概要

(1)目的

コロナ禍や物価高騰等の影響がある中、補助金を活用し事業の立て直しに取り組む中小企業者や創業者の資金調達を支援することで、地域経済の活性化を図る。

(2)実施内容

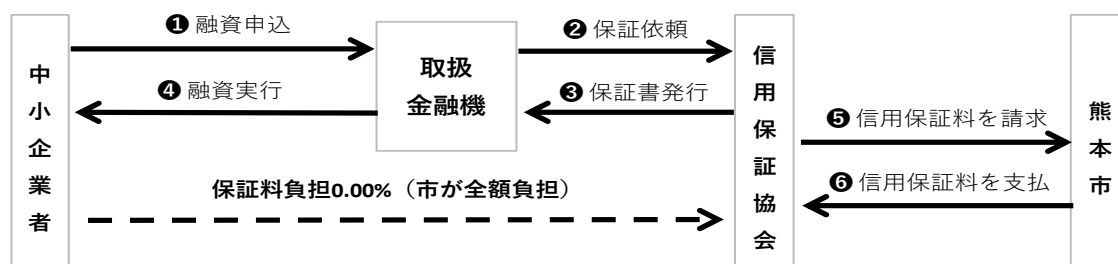
補助金交付決定を受けた中小企業者及び創業者が、対象となる市制度融資を利用する際の信用保証料をゼロにする。

支援対象者	対象となる市制度融資	現行の保証料率	(今回)保証料率
①補助金交付決定を受けた中小企業者	経営環境変動対策資金【拡充】	0.25～1.70% (市補助0.20%適用後)	0.00%
②創業者	創業サポート資金(新規開業)【拡充】	0.35% (市補助0.55%適用後)	

① 補助金交付決定を受けた中小企業者への支援	
対象融資	経済環境変動対策資金【拡充】※
対 象 者	国や地方自治体等の補助金にかかる交付決定を受けた中小企業者 (国の事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金、本市の空き店舗対策事業費補助金等)
資金使途	補助事業に資する設備資金・運転資金 (交付決定を受けた補助金の事業計画書に記載がある事業の実施に必要な資金)
融資内容	融資上限 3,000万円 / 融資期間 7 年以内 / 利率 1.85%以内
保 証 料	事業者負担 0.00% (現行の事業者負担 0.25%～1.70%から引下げ)

※既存制度の融資対象者に、「補助金交付決定を受けた中小企業者」を特例として追加設定。

② 創業者への支援	
対象融資	創業サポート資金(新規開業)【拡充】
対 象 者	創業者
資金使途	設備資金・運転資金
融資内容	融資上限 2,000万円 / 融資期間 7年以内 / 利率 1.60%以内
保 証 料	事業者負担 0.00% (現行の事業者負担0.35%から引下げ)



(3)取扱期間

令和4年 8 月(予定)～令和5年3月末日まで

2 予算内訳

6 月補正予算:10,000 千円

【内訳】①補助金交付決定を受けた中小企業者への支援「補助金活用支援資金」

1 事業者あたり 320 千円 ×20 件÷6,500 千円

②創業者への支援「創業サポート資金(新規開業)」

1 事業者あたり 47 千円 ×74 件÷3,500 千円